

第5次日田市行政改革大綱

第5次日田市行政改革第2期実行プラン

進行管理シート

(令和3年度実績 令和4年度計画)

大分県 日田市

令和4年8月

進行管理シートについて

- ・進行管理シートは、33の実施事項ごとに、「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和3年度）年間報告」と「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和4年度）計画」を対比して掲載しています。
- ・「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和3年度）年間報告」の下段に「令和3年度の実施事項進捗状況」と「今後の方向性」について記載しています。
- ・令和3年度までの、取組の進捗状況に応じて、「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和4年度）計画」を見直した箇所は下線、太字で表記しています。
- ・「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和4年度）計画」の中段に掲載している令和4年度のスケジュールについては、令和4年度当初時点のスケジュールを記載しています。

<目次>

基本方針 | I. 効率的・効果的な行政運営

進行管理シート

推進項目 事務事業の見直し	
行政評価システムの見直し・改善	1
公文書管理方法の見直し	3
組織・機構の計画的な見直し	5
ICTの活用	7
デジタル技術を活用した行政事務の効率化	8
一課一改善運動の推進	9
実施計画策定方法の見直し	11
推進項目 人材育成の推進	
人材育成の推進	13
職員提案制度の推進	15
推進項目 財政の健全化	
財務書類等を活用した適正な財政運営	17
補助金の適正化	19
施設使用料の見直し	21
使用料・手数料の見直し	23
有料広告事業の活用	25
税の徴収率の向上	27
第三セクターの見直し	29
ふるさと納税の促進	31
上下水道の整理合理化	33
上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し	35
推進項目 定員及び給与の適正な管理	
定員管理の適正化	37
給与の適正な管理	39
時間外勤務の縮減	41
推進項目 公共施設等の適正な配置・管理	
公共施設等総合管理計画の推進	43
指定管理者制度活用の適正化	45
老人福祉センターの民間委託の推進	47

基本方針 | II. 行政サービスの質の向上

進行管理シート

推進項目 市民との協働の推進	
NPO等との協働の推進	49
新しい公共の推進	51
情報提供の充実	53
自主防災組織体制の強化	55
推進項目 市民サービスの充実・向上	
窓口業務の効率化	57
緊急時の情報伝達手段の充実	59
広聴活動の充実	61
水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化の検討	63
デジタル技術を活用した市民サービスの提供	66

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	行政評価システムの見直し・改善			項目No.	1
実施内容	市民の視点を取り入れた行政運営を確立するため、市民意識調査を定期的に行う。市民意識調査の結果を基に指標を策定し、行政評価として施策及び事務事業の評価を行う。 行政評価の結果を適切に施策等に反映させた実施計画の策定を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	
実施による効果	市民意識調査を基にした指標により、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策の満足度を市民と共有することができる。 行政評価に基づく事務事業の改善により、効率的な行政サービスを提供することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		行政評価照会			取りまとめ		評価結果公表					
				実施計画策定		実施計画確認						
実績		行政評価照会			取りまとめ				評価結果公表			
				実施計画策定		実施計画確認						

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う	実施
	行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和2年度に実施した市民意識調査の結果を基に、3つの主要施策で新たに5つの指標を設定し、市民意識に基づく行政評価の実施に努めた。評価にあたって、取り組んできた事業や施策に対する分析や課題の整理が十分なされず実施計画の策定に行政評価の結果が活用されていない事例が一部見受けられた。また、行政評価の結果については9月中にホームページで公表する予定であったが、とりまとめに時間を要したため12月の公表となった。	
今後の方向性	令和4年度に実施する市民意識調査においては、行政評価の測定指標として新たに活用できる設問の追加を検討していく。また、引き続き施策や事業評価の視点や留意点を庁内に周知するとともに実施計画の策定にあたっては、評価の結果が反映されているかの確認を行っていく。例年行政評価シートの内容の精査に時間を要しており、行政評価の公表が遅延していることから、システムの導入等による効率的な実施について検討していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

			担当課	地方創生推進課
実施事項	行政評価システムの見直し・改善			項目No. 1
実施内容	市民の視点を取り入れた行政運営を確立するため、市民意識調査を定期的に行う。市民意識調査の結果を基に指標を策定し、行政評価として施策及び事務事業の評価を行う。 行政評価の結果を適切に施策等に反映させた実施計画の策定を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する
実施による効果	市民意識調査を基にした指標により、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策の満足度を市民と共有することができる。 行政評価に基づく事務事業の改善により、効率的な行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		行政評価照会			取りまとめ		評価結果公表					
			実施計画策定		実施計画確認							
			市民意識調査設問設計			発送・回収			集計・分析			調査結果公表
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	市民意識調査を実施する
	市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う
	行政評価の結果を実施計画の策定に活用する
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	公文書管理方法の見直し		項目No.	2
実施内容	歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づく選別・保管を実施する。また、庶務事務システムの導入に伴い、必要な事務について電子決裁のシステム化を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成 ○歴史的公文書の具体的な選別の試行運用(総務課) ○電子決裁の試行運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成(見直しを含む。) ○歴史的公文書の具体的な選別の試行運用(全庁) ○電子決裁の本格運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の検討 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づく リストの作成・更新 ○歴史的公文書の 本格運用(全庁) ○電子決裁の継続運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の決定 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの更新 ○電子決裁の継続運用
実施による効果	全体的な公文書量の削減や検索性の向上とともに公文書の適正な保管・保存が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・歴史的公文書:全庁的なリスト作成				・歴史的公文書:保管方法の検討				・歴史的公文書:リストの更新			
					・歴史的公文書:本格運用(全庁)							
	・電子決裁:継続運用(問い合わせ対応、必要に応じマニュアル更新等)											
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	歴史的公文書の選別による保管方法の検討
	歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成・更新
	歴史的公文書の本格運用(全庁)
	電子決裁の継続運用
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	組織・機構の計画的な見直し			項目No.	4
実施内容	次年度以降に予定する政策等を踏まえて、新たな行政課題に対応する組織・機構へと適宜改編を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		組織改編の検討		→		各課照会	ヒアリング		見直し案作成			
実績		組織改編の検討				各課照会	→		ヒアリング	→		見直し案作成

評価者	総務課長 衣笠 雄司	
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	各課ヒアリングを実施し、健康保険課感染症対策係や大山文化センター業務係の新設、及び業務の変化に応じた組織機構の改編を実施した。	
今後の方向性	各課に住民ニーズや新たな行政課題などを的確にとらえるよう指示し、当該情報を集約するとともに、効率的な行政運営を行うため、適宜必要に応じて組織機構の改編を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	組織・機構の計画的な見直し		項目No.	4
実施内容	次年度以降に予定する政策等を踏まえて、新たな行政課題に対応する組織・機構へと適宜改編を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		組織改編の検討				各課照会	ヒアリング	見直し案作成				
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

			担当課	情報統計課	
実施事項	ICTの活用			項目No.	33
実施内容	定型的な業務に対してRPAやAI-OCR等の活用を推進するほか、業務の効率化を支援する各種業務システムを積極的に導入することで行政事務の効率化を進める。また、キャッシュレス決済の導入や行政手続きのオンライン化などICTを活用した行政改革を実施する。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの試験的導入 ○窓口支援システム導入の検討	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○窓口支援システムの導入(市民課) ○キャッシュレス決済の導入	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○窓口支援システムの連携(1階窓口全体) ○キャッシュレス決済対象業務の拡大	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大	
実施による効果	ICTを活用することで職員の労力やシステムの誤操作などを削減し、行政事務を効率化することができる。また、申請受付窓口等に業務支援システムを導入することで、市民の待ち時間の軽減などを図るほか、キャッシュレス決済の導入により市民サービスの質を向上させることができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		AI-OCRの活用・RPAの普及			職員向け操作研修の実施							
		窓口支援システムの導入					利用対象業務の拡大					
		キャッシュレス決済の導入調査		導入準備						導入		対象業務の拡大
実績		AI-OCRの活用・RPAの普及			職員向け操作研修の実施							
		窓口支援システムの導入					利用対象業務の拡大					
		キャッシュレス決済の導入調査				導入準備			導入			対象業務の拡大

評価者	情報統計課長 合谷良一	
当該年度の取組毎の実施状況	RPA・AI-OCRの導入・拡大	実施
	窓口支援システムの導入	実施
	キャッシュレス決済の導入	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	RPA・AI-OCRについては、13課40業務で利用を開始したほか、RPAを操作可能な職員を育成するため、15名を対象に操作研修を実施した。 窓口支援システムについては、既存システムとの連携機能を実装し導入を完了した。 キャッシュレス決済については、市民税等22科目を対象として「いつでも、どこでも」支払いが可能なスマートフォンアプリ利用の納付に対応したほか、市民課及び税務課窓口での手数料の納付をキャッシュレス決済に対応した。	
今後の方向性	RPA・AI-OCRについては、職員研修による人材の育成に努めるほか、行政事務の効率化を進めるため、RPA・AI-OCRを利用する対象業務の拡大を図る。 社会のデジタル化に伴って普及するリモート会議やモバイルワークに対応し、行政事務のさらなる効率化を進めるため、必要となる機材や通信環境を整備する。 キャッシュレス決済については、対応可能な窓口の拡大について研究を進める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課	情報統計課		
実施事項	デジタル技術を活用した行政事務の効率化		項目No.	33	
実施内容	デジタル技術の活用が業務の効率化につながる行政事務を対象に、国が進める業務システムの標準化や各種情報システムの導入、RPAやAI-OCRなどを活用した事務の効率化、オンライン会議等の活用を可能とする情報通信環境の整備を進め、業務の効率化を図るもの。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの試験的導入 ○窓口支援システム導入の検討	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○窓口支援システムの導入(市民課) ○キャッシュレス決済の導入	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議環境の整備 ○モバイルワーク環境の整備	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議環境の利用拡大 ○モバイルワーク環境を利用する業務の拡大	
実施による効果	業務システムの導入や標準化の推進により行政事務を迅速化・効率化することができるほか、RPAやAI-OCRなどを活用することで業務にかかる労力の削減や事務の正確性を確保することができる。また、情報通信環境の整備によりオンライン会議等を活用することが可能となり、行政事務全体の効率化を図ることができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	AI-OCRの活用・RPAの普及			職員向け操作研修の実施								
	リモート会議環境の整備									リモート会議の普及促進		
	モバイルワーク環境の構築						モバイルワークの普及促進					
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	RPA・AI-OCRの導入範囲の拡大	
	リモート会議環境の整備	
	モバイルワーク環境の整備	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	一課一改善運動の推進			項目No.	34
実施内容	各年度に実施済みの業務改善の取組を募集し、全庁的に共有することで取組の普及を図る。また、その取組を審査委員会にて審査し優秀なものを表彰することで、職員の事務改善意識の向上を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	
実施による効果	全職員が業務改善を考える機会を作ることで職員の改善意識の高揚を図り、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				各課改善提案募集					→	審査	→	結果通知
実績				各課改善提案募集					→	審査	→	結果通知 HP公開

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	各課改善提案の募集及び審査の実施	実施
	提案された改善事項の普及促進	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	「各課改善提案」は、各課で既に実施している取組や新規の取組から、部ごとに優秀な取組を2つ選抜し提出された提案を審査している。令和3年度は29件の提案があり、審査の結果4件を優秀賞として表彰し、審査の結果はホームページ及び庁内の電子掲示板にて公表を行った。各課での事務改善を表彰する仕組みをつくっているものの、全ての課が提案を提出するまでには至っておらず、職員の事務改善意識の向上を図るまでには至っていない。	
今後の方向性	職員の事務改善意識の向上を図るため、各課の取組の全庁的なPRや優秀な提案の表彰については継続していく。また、各課の改善提案に対する職員の意識を向上させるため、部ごとに提案を選抜する方式を改め、各課から出された全ての提案を職員間で情報共有し、投票システムを用いて投票を行い、優秀な提案を選定したうえで審査会にかけていくように変更する。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		一課一改善運動の推進		項目No.	34
実施内容		各年度に実施済みの業務改善の取組を募集し、全庁的に共有することで取組の普及を図る。また、その取組を審査委員会にて審査し優秀なものを表彰することで、職員の事務改善意識の向上を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	
実施による効果	全職員が業務改善を考える機会を作ることで職員の改善意識の高揚を図り、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				各課改善提案募集				→		審査	→	結果発表
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	各課改善提案の募集及び審査の実施	
	提案された改善事項の普及促進	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		実施計画策定方法の見直し		項目No.	35
実施内容		膨大な事務量を要している現在の実施計画策定方法を検証し、効率的な策定方法等の導入の可能性を検討する。 また、検討結果に基づき、実施計画策定方法を見直す。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○実施計画策定方法の検証、及び他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○見直した策定方法の検証	【目標に向けた取組】 ○他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○令和2～3年度の実実施計画策定方法の検証	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	
実施による効果	総合計画で示す施策に基づき事業を進められるとともに、予算編成作業時間の縮減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	実施計画策定方法の検証及び他自治体の手法の研究			検証結果に基づき見直した策定方法を実施						見直した策定方法の検証		
実績	実施計画策定方法の検証及び他自治体の手法の研究			検証結果に基づき見直した策定方法を実施						見直した策定方法の検証		

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	他自治体の手法の研究	実施
	検証結果に基づき策定方法を見直す	一部実施
	令和2～3年度の実実施計画策定方法の検証	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	県下の自治体に実施計画の策定状況について調査を実施するとともに、由布市、中津市及びシステム開発事業者との共同研究によりシステムの開発を実施し、策定作業の効率化に向けた取組を行った。また、一部事業を対象に試験的にシステムの導入を行ったが、システムの有効性までの検証には至らなかった。	
今後の方向性	システムを全面的に導入した由布市と中津市からはシステム導入による作業効率の有効性等報告されていることから、日田市においても各課の事務負担の軽減や、予算編成作業時間の縮減といった課題解決に向け、昨年度限定的に実施したシステム導入を全面的に実施し、システムの有効性を検証するなど、実施計画の策定方法の見直しを図る。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	実施計画策定方法の見直し			項目No.	35
実施内容	膨大な事務量を要している現在の実施計画策定方法を検証し、効率的な策定方法等の導入の可能性を検討する。 また、検討結果に基づき、実施計画策定方法を見直す。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○実施計画策定方法の検証、及び他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○見直した策定方法の検証	【目標に向けた取組】 ○他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○令和2～3年度の実実施計画策定方法の検証	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	
実施による効果	総合計画で示す施策に基づき事業を進められるとともに、予算編成作業時間の縮減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		実施計画策定方法の検証及び策定方法の見直し		検証結果に基づいた策定方法を実施						振り返り・検証		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	検証結果に応じて策定方法を見直す	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	人材育成の推進			項目No.	5
実施内容	日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	
実施による効果	市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供する。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・各種研修の実施										・研修基本計画の策定	→
実績	・各種研修の実施										・研修基本計画の策定	→

評価者	総務課長 衣笠 雄司	
当該年度の取組毎の実施状況	年度研修計画の策定	実施
	各種研修の実施	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和2年度中に令和3年度の年度研修計画を策定し、年度研修計画に基づき職員の政策形成能力の向上や高度な専門知識の習得並びに資質の向上に向け、派遣研修や内部研修、通信講座による自学研修の取組を行った。また、新型コロナウイルスの影響を考慮し、オンラインによる研修への参加や通信講座の受講促進を図った。	
今後の方向性	年度研修計画に基づき、引き続き、派遣研修や内部研修、通信講座による自学研修の取組等を行い、職員の政策形成能力や資質の向上に努めていくとともに、オンラインによる研修への参加や通信講座の受講促進を図っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課	総務課		
実施事項	人材育成の推進			項目No.	5
実施内容	日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	
実施による効果	市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供する。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・各種研修の実施									・翌年度研修基本計画の策定		
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	年度研修計画の策定
	各種研修の実施
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		職員提案制度の推進		項目No.	6
実施内容		本制度の必要な見直しを行いながら、業務の効率化や事務改善を行うことで意識改革を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			職員自由提案募集			審査					→	結果通知 HP公開
実績			職員自由提案募集			審査					→	結果通知 HP公開

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	提案募集を実施	実施
	審査会を経て事業化を検討する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	職員から自由で創意あふれる建設的な意見を求めることで、職員の行政参画意欲を高め、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋げることを目的に職員提案制度を実施しているが、令和3年度については提案件数が1件に留るなど、提案件数が少ない状況になっている。	
今後の方向性	提案件数を増やすため、職員向けに制度の周知を図るとともに、提案された取組の実現性を高めるため、事前に提案者と関係課との調整協議を実施し、提案内容の精査を行うなど、制度の見直しを行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		職員提案制度の推進		項目No.	6
実施内容		本制度の必要な見直しを行いながら、業務の効率化や事務改善を行うことで意識改革を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	職員自由提案募集				審査	結果通知 HP公開						→
実績												

評価者	
当該年度の取組 毎の実施状況	提案募集を実施
	審査会を経て事業化を検討する
当該年度の 実施事項の 進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	財政課	
実施事項	財務書類等を活用した適正な財政運営		項目No.	7
実施内容	財政推計を適宜見直すとともに統一的な基準による財務書類を予算編成等に活用し、持続可能な財政運営を維持していく。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して質の高い住民サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	財務書類の分析・他団体との比較(R1決算)・予算編成への活用方法の検討							→		予算編成資料として分析内容を活用		→
	財務書類の作成(R2決算)											→
実績	財務書類の分析・他団体との比較(R1決算)・予算編成への活用方法の検討							→		予算編成資料として分析内容を活用		→
	財務書類の作成(R2決算)											→
	財政推計の見直し・作成							→		当初予算編成資料として活用		→

評価者	財政課長 戸山孝徳	
当該年度の取組毎の実施状況	実質公債費比率を4%以下に抑える	未達成(4.1%)
	将来負担比率を「比率なし」とする	達成
	基金残高を60億円確保する	達成(78億5,772万1千円)
	財務書類の分析により、適正な予算編成を行う	実施
	財政推計の見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	・財務書類(令和元年度決算分)及び財政推計(令和3年度～令和8年度)については、作成後、市議会に報告するとともに市ホームページ等で市民周知を行った。令和4年度の当初予算編成時に、将来収支の見通しとなる財政推計や財務書類から得られる指標等を参考として活用した。 ・「実質公債費比率」は昨年度と同じ比率で目標達成には至らなかったものの、国の早期健全化基準25%を下回っており、良好な数値を維持している。 ・基金残高(財政調整基金、減債基金、市職員退職手当基金、災害対策基金残高の合計額)は、78億5,772万1千円で、目標額を確保することができた。	
今後の方向性	・財務書類及び財政推計については、健全な財政運営を行う上で、予算編成の資料として活用する。 ・財政の健全性を図る財政指標である「実質公債費比率」及び「将来負担比率」については、引き続き、目標値の達成に向けて取り組んでいく。 ・基金残高については、災害等の不測の事態に備え、引き続き、目標額の確保に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課	財政課	
実施事項	財務書類等を活用した適正な財政運営		項目No.	7
実施内容	財政推計を適宜見直すとともに統一的な基準による財務書類を予算編成等に活用し、持続可能な財政運営を維持していく。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して質の高い住民サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	財務書類の分析・他団体との比較(R2決算)・予算編成への活用方法の検討 →							予算編成資料として分析内容を活用 →				
				財務書類の作成(R3決算)					→			
							財政推計の見直し・作成 →		当初予算編成資料として活用 →			
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	実質公債費比率を4%以下に抑える	
	将来負担比率を「比率なし」とする	
	基金残高を60億円確保する	
	財務書類の分析により、適正な予算編成を行う	
	財政推計の見直しを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		補助金の適正化		項目No.	8
実施内容		平成29年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項の相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。また、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)	
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			前年度の見直し状況確認			見直し状況・新規補助金の確認(実施計画)						
実績			前年度の見直し状況確認			見直し状況・新規補助金の確認(実施計画)						

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	実施計画の策定作業と併せて、令和2年度の検証時に整理した適正化の方向性の進捗状況の確認を行うとともに、既存の補助金や、新規の補助金については「補助金の適正化に関するガイドライン」に沿って運用されているかを確認することで、各補助金の適正化を図った。	
今後の方向性	適正な補助金執行を行っていくためには、全庁的なガイドラインの遵守が必要なことから、既存の補助金についてはガイドラインに沿って適正化を進めるとともに、新たに創設する場合はガイドラインに沿った制度にするよう徹底していく。また、3年ごとに補助金現況調査を実施し、各補助金の適正化の検証を実施する。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		補助金の適正化		項目No.	8
実施内容		平成29年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項の相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。また、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)	
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画						見直し状況・新規補助金の確認(実施計画) →						
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	施設使用料の見直し			項目No.	9
実施内容	令和元年度に決定した方針に沿って施設使用料及びその減免について見直しを行い、適正化を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○施設使用料の減免対象範囲を決定する ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う	【目標に向けた取組】 ○施設使用料の減免対象を整理する ○条例改正等の必要な事務手続きを行う ○利用者への周知を行う	【継続的な取組】 ○No.10に統合のうえ必要に応じて使用料の見直しを継続する	【継続的な取組】 ○No.10に統合のうえ必要に応じて使用料の見直しを継続する	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				減免団体の基準の整理、調整						利用者への周知		
							条例改正等					
実績				減免団体の基準の整理、調整								

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	施設使用料の減免対象を整理する	一部実施
	条例改正等の必要な事務手続きを行う	未実施
	利用者への周知を行う	未実施
当該年度の実施事項の進捗状況	過去の調査結果を踏まえて減免の対象としている団体について、実態調査を実施しようとしたものの、減免している団体が多岐にわたるため、調査量も膨大で整理が困難であることから、基準となる各施設の規則を改正し、減免対象団体の整理を行い、減免基準の統一を図ることとした。規則の改正に向けた協議は実施したが、各施設の規則に規定している減免団体の区分確認に時間を要し、令和3年度に規則の改正や利用者への周知にまでは至らなかった。	
今後の方向性	減免の対象としている各種団体については、各施設所管課で判断しており、全庁的に統一した取り扱いができていない状況であるため、統一した基準となるよう減免区分の整理を行い、各施設の条例施行規則を改正し利用者への周知を行う。令和3年度までに、規則の改正など必要な事務手続きが完了しなかったため、使用料の減免対象の見直しについて引き続き取り組んでいく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		施設使用料の見直し		項目No.	9
実施内容		令和元年度に決定した方針に沿って施設使用料及びその減免について見直しを行い、適正化を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○施設使用料の減免対象範囲を決定する ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う	【目標に向けた取組】 ○施設使用料の減免対象を整理する ○条例改正等の必要な事務手続きを行う ○利用者への周知を行う	【目標に向けた取組】 ○施設使用料の減免対象を整理する ○規則の改正等必要な事務手続きを行う ○利用者への周知を行う	【継続的な取組】 ○No.10に統合のうえ必要に応じて使用料の見直しを継続する	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		減免団体の基準の整理、調整					→		規則改正等	→		利用者への周知
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	施設使用料の減免対象を整理する	
	規則の改正等必要な事務手続きを行う	
	利用者への周知を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	財政課・地方創生推進課		
実施事項	使用料・手数料の見直し		項目No.	10	
実施内容	行政サービスの受益と負担の公平性の観点から見直しを行い、適正化を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	予算事務説明会での見直しの周知	見直し方法等についての検討										→
実績	予算事務説明会での見直しの周知	見直し方法等についての検討								大山文化センター使用料の見直し		→

評価者	財政課長 戸山孝徳・地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	大山文化センターの大規模改修に伴い、改修後の施設に応じた使用料を市内同様施設を参考に見直しを行った。	
今後の方向性	令和2年度に実施した使用料・手数料の現況調査などを参考に、必要に応じて見直しを行い、行政サービスの受益と負担の公平性に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課	財政課・地方創生推進課		
実施事項	使用料・手数料の見直し		項目No.	10	
実施内容	行政サービスの受益と負担の公平性の観点から見直しを行い、適正化を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	予算事務説明会での見直しの周知	必要に応じて見直しを行う										→
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	有料広告事業の活用			項目No.	11
実施内容	有料広告に関する取組を各課と共有し、現在活用している広告媒体の有効性を再確認し見直すとともに、各課が所管する施設や設備等の中から新たな広告媒体となりうるものを掘り起こして活用する。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○現在活用している広告媒体の検証及び見直し 【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)												
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし												
							各課に施設命名権該当施設の調査						
実績	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)												
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし												
							各課に施設命名権該当施設の調査						

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市ホームページのバナー広告は、ホームページに広告募集を掲載したほか、トップページにバナー広告を以前より目立つ位置に配置した結果、広告掲載を1件追加することができた。新たな広告媒体の1つとしての施設の命名権について、各課に該当する施設について調査を行ったが、該当の可否を検討しているのは1課のみで他は該当なしであり、広告の獲得には至らなかった。	
今後の方向性	ホームページ中のバナー広告を目立つようにしたことや、ホームページのアクセス数が伸びている点をセールスポイントとして営業を行い、新たな広告主を確保する。また、施設命名権は今後も施設所管課と連携を図り、具体化に向け検討していく。他市の状況等を参考にし、新たな広告媒体の掘り起こしを行い、市の財源の確保のために、取り組んでいく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	有料広告事業の活用			項目No.	11
実施内容	有料広告に関する取組を各課と共有し、現在活用している広告媒体の有効性を再確認し見直すとともに、各課が所管する施設や設備等の中から新たな広告媒体となりうるものを掘り起こして活用する。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○現在活用している広告媒体の検証及び見直し 【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)												
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし												
									各課に施設命名権該当施設の調査				
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	税務課	
実施事項	税の徴収率の向上		項目No.	12
実施内容	効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談などの取り組みを実施することにより、市税徴収率の向上に努め、令和5年度までに97.05%を目指す。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	○徴収率目標値 96.75%	○徴収率目標値 96.85%	○徴収率目標値 96.95%	○徴収率目標値 97.05%
実施による効果	平成30年度の市税徴収率から0.5ポイント向上することにより、平成30年度調定額ベースで116,033千円の効果額が見込まれる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・年間計画による滞納整理			→ ・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理(合同捜索、合同期間公売会、合同研修) →								
	・FP相談(年8回予定)											
実績	・年間計画による滞納整理(催告、財産調査、差押執行、執行停止等)			→ ・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理(合同研修など) →								
	・FP相談の開催8回(4月、5月、7月、8月、10月、11月、1月、2月)											

評価者	税務課長 羽田 康浩	
当該年度の取組毎の実施状況	徴収率目標値 96.85%	達成(97.41%)
当該年度の実施事項の進捗状況	滞納者に対し、早期納付を促すため、催告書の送付や電話催告等を実施し、それでも納付のない滞納者については、財産調査により担税力を把握し、滞納処分等を実行した。また、市税の徴収強化をより一層図るため、大分県税事務所職員の派遣に加え、4市町(日田市・由布市・九重町・玖珠町)間において税務職員の相互併任を行い、税收確保に取り組んだ。令和3年度の市税の徴収率は97.41%となり、令和2年度(96.71%)より0.7ポイント向上し、目標値(96.85%)以上となった。	
今後の方向性	高額滞納者を増やさないように、引き続き、早期に催告や財産調査等に着手し、滞納処分を行っていく。また、新型コロナウイルスの影響等、社会情勢の不安などにより、納税が困難となっている方に対しては、FP相談の活用など、柔軟に納税相談に応じるなどし、税の適正な徴収を行うことにより徴収率の更なる向上に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課	税務課	
実施事項	税の徴収率の向上		項目No.	12
実施内容	効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談などの取り組みを実施することにより、市税徴収率の向上に努め、令和5年度までに 97.43% を目指す。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	○徴収率目標値 96.75%	○徴収率目標値 96.85%	○徴収率目標値 97.42%	○徴収率目標値 97.43%
実施による効果	平成30年度の市税徴収率(96.55%)から 0.88 ポイント向上することにより、平成30年度調定額ベースで 187,094 千円の効果額が見込まれる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・年間計画による滞納整理											
				・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理(合同捜索、合同期間公売会、合同研修等)								
	・FP相談(年8回予定)											
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	徴収率目標値 97.42%
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	第三セクターの見直し			項目No.	13
実施内容	第三セクターに対して、民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○民営化に向けた準備を行う 【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											→
実績	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											→

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市有施設を利用している第三セクターについては、公共施設等総合管理計画で示した施設の方針の実施に向けた取組を進める中で、完全民営化や経営基盤の強化等の検討を進めることとしていたが、施設の方針の実施に至った施設がなかった。	
今後の方向性	引き続き第三セクターの民営化を視野に入れた経営改善等の助言・指導を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	第三セクターの見直し			項目No.	13
実施内容	第三セクターに対して、民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○民営化に向けた準備を行う 【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導 →											
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う _____ _____ _____ _____
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	ふるさと納税の促進			項目No.	14
実施内容	返礼品の見直しやホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行うとともに、市内高校の同窓会組織等と連携して、特に本市出身者や縁故者への制度周知に取り組み、自治会還流制度の更なる促進に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	○寄附金目標額 300,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品等の消費拡大による税収の増も期待できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	返礼品の見直し・開拓											
	制度の周知・促進											
実績	返礼品の見直し・開拓											
	制度の周知・促進											

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	寄附金目標額 500,000,000円	未達成(464,451,975円)
当該年度の実施事項の進捗状況	ふるさと納税を促進していくために、返礼品の調達や発送等の業務を委託している市内の3つの業者と連携し、返礼品の新規登録やPRを行った。 また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、同窓会やイベントでのPR活動が行えなかったため、過去に寄附いただいた方に対しておすすめの返礼品の紹介を記載したお礼状のハガキを送付する等、ふるさと納税の促進を図ったものの目標寄附額は達成できなかった。	
今後の方向性	目標寄附額の達成に向けて今後も引き続き魅力的な地場産品の開拓を随時行い、返礼品を拡充していく。また、令和3年度までは2つのポータルサイトで運用をしていたが、新たにポータルサイトを追加することで、ふるさと納税を検討している方の目にふれる機会を増やし、寄附額の増加を図る。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		ふるさと納税の促進		項目No.	14
実施内容		返礼品の見直しやホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行うとともに、市内高校の同窓会組織等と連携して、特に本市出身者や縁故者への制度周知に取り組み、自治会還流制度の更なる促進に努める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	○寄附金目標額 300,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品等の消費拡大による税収の増も期待できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	返礼品の見直し・開拓											→
	ポータルサイトの追加											→
	制度の周知・促進											
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	寄附金目標額 500,000,000円	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	経営管理課		
実施事項	上下水道の整理合理化			項目No.	15
実施内容	水道事業については水道広域化等、下水道事業については広域化・共同化について、大分県及び県下他市町村と方針等について検討を進める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	
実施による効果	水道事業及び下水道事業運営の効率化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	広域連携について大分県及び県下他市町村と検討を進める												→
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める												→
実績	大分県圏域別水道事業効率化等推進会議(水道事業)への参加により検討を進めた												→
	大分県広域化共同化検討会(下水道事業)への参加により検討を進めた												→
	水道基本計画等(水道事業)、ストックマネジメント計画(下水道事業)策定において施設や経営の合理化について検討を進めた。→												

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組毎の実施状況	広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める	実施
	水道基本計画等策定において施設や経営の合理化について検討を進める	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	大分県圏域別水道事業効率化等推進協議会(水道事業)では西部ブロック(日田市、玖珠町、九重町)に参加し、それぞれが抱える課題や改善に向けた連携の可能性等について検討を進めた。大分県広域化共同化検討会(下水道事業)では、それぞれの事業体が抱える課題の把握、分析を行い、大分県から提示された広域化・共同化メニュー案について検討を進めた。水道基本計画等(水道事業)やストックマネジメント計画(下水道事業)策定において、施設や経営の合理化について検討を進めた。	
今後の方向性	水道事業では、大分県が策定する「大分県水道広域化推進プラン」を基本に、西部ブロック(日田市、玖珠町、九重町)での水道事業の広域化について検討を進める。下水道事業では、大分県より提示されたメニューのうち、人材育成の共同化、災害時合同訓練、災害時の備蓄資機材の共同化、使用料金徴収の共同化などについて引き続き検討を進める。水道基本計画等(水道事業)やストックマネジメント計画(下水道事業)策定において、施設や経営の合理化について引き続き検討を進める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道の整理合理化		項目No.	15
実施内容	水道事業については水道広域化等、下水道事業については広域化・共同化について、大分県及び県下他市町村と方針等について検討を進める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める
実施による効果	水道事業及び下水道事業運営の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	広域連携について大分県及び県下他市町村と検討を進める												→
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める												→
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める	
	水道基本計画等策定において施設や経営の合理化について検討を進める	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		項目No.	16
実施内容	上下水道の徴収率向上に取り組むとともに、上水道、給水施設の水道料金統一の経過措置を令和5年9月まで行う。令和元年7月から滞納整理業務について、民間のスキルを活用し徴収率の向上に取り組んでいる。また、地方公営企業法を適用した下水道事業の下水道使用料の検証を決算状況に基づき令和4年度までに行う。上水道料金についても検証を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問(委託業者が実施)											
	経過措置実施											
	下水道使用料の検証											
実績	滞納整理・給停訪問(委託業者が実施)											
	経過措置実施											
	下水道使用料の検証											

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組毎の実施状況	経過措置を実施する	実施
	毎月滞納整理を実施する	一部実施
	下水道料金の検証を行う	実施
	上水道目標徴収率(現年度分90.5%、過年度分75.0%)	達成(現年:91.2%、過年:82.2%)
	給水目標徴収率(現年度分99.5%、過年度分94.5%)	未達成(現年:99.6%、過年:48.1%)
当該年度の実施事項の進捗状況	上下水道料金の徴収率向上のため、催告書等の通知を実施したが、毎月の滞納訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響により、隔月しか実施することができなかった。よって、上水道は目標徴収率を達成することができたが、給水施設は達成できなかった。また、下水道使用料については、過去5年間の用途別・水量別料金調べから、今後5年間の有収水量及び使用料収入を予測した。下水道使用料の検証について、使用料検証スケジュールや使用料で賄うべき費用の範囲、検証方法などの検討を進めた。	
今後の方向性	引き続き、民間業者の滞納整理ノウハウを生かし、徴収率向上に努めていく。また、上水道、給水施設の水道料金統一の経過措置を、令和5年9月まで実施していく。さらに、上下水道事業の経営の安定化を図るべく、下水道使用料の検証を進めるとともに、上水道料金についても検証を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		項目No.	16
実施内容	上下水道の徴収率向上に取り組むとともに、上水道、給水施設の水道料金統一の経過措置を令和5年9月まで行う。令和元年7月から滞納整理業務について、民間のスキルを活用し徴収率の向上に取り組んでいる。また、地方公営企業法を適用した下水道事業の下水道使用料の検証を決算状況に基づき令和4年度までに行う。上水道料金についても検証を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○上水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問(委託業者が実施)※7月から振興局管轄の滞納整理も含む											
	経過措置実施											
	上水道・下水道料金の検証											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	経過措置を実施する	
	毎月滞納整理を実施する	
	下水道料金の検証を行う	
	上水道料金の検証を行う	
	上水道目標徴収率(現年度分90.5%、過年度分75.0%)	
	給水目標徴収率(現年度分99.5%、過年度分94.5%)	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	定員管理の適正化			項目No.	18
実施内容	多様な任用制度の活用を検討しながら、定員管理方針に基づいた定員管理の実施に努める。 限られた人材を有効に活用していくため、業務内容に応じて、課内で随時、適正な職員配置を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○新たな定員管理方針の運用開始 【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織の構築を図るとともに、職員の働き方改革に努める。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			・定員管理ヒアリング →	・再任用第1回調査 →		・第2回調査 →				・定員管理ヒアリング →	・第3回調査 →	
実績			ヒアリング →	再任用第1回調査 →		第2回調査 →				ヒアリング →	第3回調査 →	

評価者	総務課長 衣笠 雄司	
当該年度の取組 毎の実施状況	定員管理方針に基づいた適正な管理を行う	実施
	必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する	実施
	業務内容に応じた適正な職員配置を行う	実施
当該年度の実施事項の 進捗状況	定員管理方針に沿ったヒアリング等を実施するとともに、定年退職者を対象に、再任用職員への希望調査を実施した。また、再任用職員や任期付職員の雇用、採用者数の調整により、定員管理方針に基づく人員の確保に努め、業務内容に応じた適正な職員配置を行うなど、定員管理方針に基づいた適正な職員数の管理を図った。	
今後の方向性	昨今の多様な働き方に対する職員のニーズや法令等による制度改正を踏まえ、定員管理方針を適切に運用していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課		総務課	
実施事項		定員管理の適正化		項目No. 18	
実施内容		多様な任用制度の活用を検討しながら、定員管理方針に基づいた定員管理の実施に努める。 限られた人材を有効に活用していくため、業務内容に応じて、課内で随時、適正な職員配置を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○新たな定員管理方針の運用開始 【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織の構築を図るとともに、職員の働き方改革に努める。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			定員管理ヒアリング →	再任用第1回調査 →		第2回調査 →				定員管理ヒアリング →	第3回調査 →	
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	定員管理方針に基づいた適正な管理を行う	
	必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する	
	業務内容に応じた適正な職員配置を行う	
当該年度の 実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	給与の適正な管理			項目No.	19
実施内容	人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)												→
							・人事院勧告等による改定の実施			→			
実績	・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)												→
							・人事院勧告等による改定の実施						→

評価者	総務課長 衣笠 雄司	
当該年度の取組毎の実施状況	人事院勧告等による改定を実施する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づいた給与改定を行うため、期末手当について、令和3年11月まで労働組合との交渉を実施し、3月議会において改正を行った。	
今後の方向性	国や他の地方公共団体との均衡を考慮し、労働組合との協議・交渉を重ねながら、適正な給与制度の確立に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課		総務課	
実施事項		給与の適正な管理		項目No.	19
実施内容		人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)											
							・人事院勧告等による改定の実施					
実績												

評価者	
当該年度の取組 毎の実施状況	人事院勧告等による改定を実施する
当該年度の実施事項の 進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課		総務課								
実施事項	時間外勤務の縮減		項目No.	20								
実施内容	定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において分析・検証を行い、ITの導入による事務効率の改善を含む新たな縮減策を推進する。											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庶務事務システムの導入後の検証を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を検討 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施 	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じた庶務事務システムの改修を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステムの導入を検討・実施 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施 	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○導入したシステムの検証を実施 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施 								
実施による効果	時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・庶務事務システム検証、時間外勤務縮減に向けたシステム導入検討・実施		・課別ヒアリングの実施		・時間外勤務縮減強化月間				・課別ヒアリングの実施			
実績			・時短検討委員会の開催		・課別ヒアリングの実施		時間外勤務縮減強化月間		・課別ヒアリングの実施		・時短検討委員会の開催	
評価者	総務課長 衣笠 雄司											
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じた庶務事務システムの改修を実施		未実施									
	時間外勤務の縮減に向けたシステムの導入を検討・実施		実施									
	時短検討委員会の開催		実施									
	時間外勤務の縮減徹底		実施									
	課別ヒアリング		実施									
	時間外勤務縮減強化月間の実施		実施									
	ノー残業デーの実施		実施									
当該年度の実施事項の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務事務システムを活用して職員の勤務状況を把握する中で、システムの改修まで必要とならなかったため、実施しなかった。 ・時間外勤務の縮減に向けたシステムの導入について、PCログを活用した勤怠管理システムの導入等を検討した結果、費用が大きいため導入しないこととした。 ・時短検討委員会を開催し、全庁一斉及び課別のノー残業デー等を取り決め時間外勤務の縮減を図った。 ・定員管理ヒアリングを実施する中で時間外勤務の状況確認を行った。 ・グループウェア等を通して、毎月のノー残業デーの周知徹底を図った。 											
今後の方向性	時短検討委員会を通じた各種の取組の他、課別ヒアリング、グループウェア等によるノー残業デーの周知など行ってきたが、ここ数年の時間外勤務は1人月平均11時間前後と横ばいの状況である。保健師の面談による職員の健康管理の把握などの取組により時間外勤務縮減への意識の向上は進んでいるため、今後は各課で効果のあった取組を他課に拡げていくなど、より具体的な取組を進めていく。											

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課		総務課								
実施事項	時間外勤務の縮減				項目No.	20						
実施内容	定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において分析・検証を行い、ITの導入による事務効率の改善を含む新たな縮減策を推進する。											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庶務事務システムの導入後の検証を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を検討 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施 	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じた庶務事務システムの改修を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステムの導入を検討・実施 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施 	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○導入したシステムの検証を実施 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施 								
実施による効果	時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	導入したシステムの検証を実施											
			課別ヒアリング	時間外勤務縮減強化月間の実施						課別ヒアリング		
			・時短検討委員会の開催						・時短検討委員会の開催			
実績												
評価者												
当該年度の取組毎の実施状況	導入したシステムの検証を実施											
	時短検討委員会の開催											
	時間外勤務の縮減徹底											
	課別ヒアリング											
	時間外勤務縮減強化月間の実施											
	ノー残業デーの実施											
当該年度の実施事項の進捗状況												
今後の方向性												

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	公共施設等総合管理計画の推進			項目No.	21
実施内容	公共施設等総合管理計画で掲げられている、令和37年度までの40年間で延床面積を30%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図る。また、市の財政状況等を踏まえ計画の必要性について市民へ説明することで、計画の推進について理解を求める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○個別施設計画の策定 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を6.2%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を7.1%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.5%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.7%削減	
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				公共施設の異動状況把握 →			進捗状況公表 →					
実績				公共施設の異動状況把握 →			進捗状況公表 →		公共施設等総合管理計画見直し →			

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	対象施設に関する住民説明の実施	一部実施
	平成27年度末と比較して公共施設延床面積を7.1%削減	未達成(6.6%)
当該年度の実施事項の進捗状況	第1期実施計画の前期5年が経過したことから、現在の進捗状況を中間報告としてまとめ、公表した。また、総務省の通知を受け、現在の総合管理計画に記載されていない「必須事項」を追記するなどの見直しを実施した。 延床面積削減目標については、移管先への説明に時間を要していることや、入札の不落等により施設の取壊しが実施できなかったことなどにより達成できていない。	
今後の方向性	必要な公共施設を将来的に維持していくために、公共施設等総合管理計画計画期間において延床面積の30%削減達成に向け、引き続き計画の趣旨など丁寧な説明をしながら理解を得られるよう努めるとともに、例えば担い手不足等の理由により地域移管が困難な施設で、特に老朽化したものについては、施設の廃止を視野に入れるなど、各施設の方針の見直しを検討していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		公共施設等総合管理計画の推進		項目No. 21	
実施内容		公共施設等総合管理計画で掲げられている、令和37年度までの40年間で延床面積を30%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図る。また、市の財政状況等を踏まえ計画の必要性について市民へ説明することで、計画の推進について理解を求める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○個別施設計画の策定 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を6.2%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を7.1%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.5%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.7%削減	
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		公共施設の異動状況把握				進捗状況公表						
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	対象施設に関する住民説明の実施
	平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.5%削減
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	指定管理者制度活用の適正化			項目No.	22
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		適正な管理運営の実施										
実績		適正な管理運営の実施										

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	各施設ごとにガイドライン等に基づいた事業報告や業務報告の聴取、モニタリング等を行った。	
今後の方向性	今後も指定管理者制度を活用していくため、引き続き適正な運用を図りながら、施設の効率的な管理運営を行う。また、制度の運用上の課題を検証しながら、必要に応じてガイドライン等の見直しを行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	指定管理者制度活用の適正化			項目No.	22
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		適正な管理運営の実施										→
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	老人福祉センター		
実施事項	老人福祉センターの民間委託の推進		項目No.	23	
実施内容	民間委託等を推進するに当たり、老人福祉センター(付設作業所を含む)の建替えの方向性を決定するとともに、指定管理者制度の導入を含めた業務委託を検討、開始し、施設の効率的な管理運営を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○業務委託の具体的な条件等の確認を行い検討する ○施設の建替えの方向性を検討する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する ○施設の建替えの方向性を決定する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の準備	【目標に向けた取組】 ○業務委託を開始する	
実施による効果	効率的な施設管理運営ができ、高齢者福祉サービスの向上と行政コストの削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				業務委託の方向性を決定する								
				施設の建替えの方向性を決定する								
実績				業務委託の具体的な条件等の検討								
				建替え等の方向性を検討する								

評価者	長寿福祉課長兼老人福祉センター所長 羽野美枝	
当該年度の取組毎の実施状況	業務委託の方向性を決定する	一部実施
	施設の建替えの方向性を決定する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	<p>・老人福祉センターの施設運営業務の民間委託について、指定管理者制度の導入を視野に入れて、受託者の候補となる新たな団体と事務レベルの協議を行ったものの、候補者として決定するまでには至らなかった。</p> <p>・老人福祉センターの建替え等の検討を行い、大規模改修は行わず、維持修繕を図っていく方向性となった。また、付設作業所の存続については引き続き検討していくこととした。</p>	
今後の方向性	<p>老人福祉センターの指定管理者制度の導入を視野に入れて進めているが、市の高齢者福祉施策と連携して施設を運営していける団体であることが前提となる。</p> <p>候補団体の選定等には時間を要しているが、候補となりうる団体は限定的であるため、引き続き協議を進め、令和6年度からの業務開始を目指す。</p>	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課	老人福祉センター		
実施事項	老人福祉センターの民間委託の推進		項目No.	23	
実施内容	民間委託等を推進するに当たり、老人福祉センター(付設作業所を含む)の建替えの方向性を決定するとともに、指定管理者制度の導入を含めた業務委託を検討、開始し、施設の効率的な管理運営を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○業務委託の具体的な条件等の確認を行い検討する ○施設の建替えの方向性を検討する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する ○施設の建替えの方向性を決定する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の準備	
実施による効果	効率的な施設管理運営ができ、高齢者福祉サービスの向上と行政コストの削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				業務委託の方向性を決定する								
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	業務委託の方向性を決定する	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	NPO等との協働の推進		項目No.	24
実施内容	まちづくり活動に取り組む団体や個人の活動を促進するため、相互の連携を深めるとともに、情報の収集と発信を行いながら継続的な活動ができるよう、資金調達や人材育成等に関する研修会を実施する。また、既に活動を行っている団体を対象にその団体が抱える課題を解決するために、年間を通して伴走型の支援を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)
実施による効果	NPO等の専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応や地域の課題解決につながる。 伴走型の支援を行うことで、NPO等の組織力・運営力の向上が図られ、継続的かつ活発な活動が期待できるとともに、市内のNPO活動の活性化につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・NPOと行政との協働事業の実施・推進											
	・地域おこし協力隊による支援・NPO推進講座の開催											
			・伴走型支援の推進									
実績	・NPOと行政との協働事業の実施・推進											
	・地域おこし協力隊による支援・NPO推進講座の開催											
			・伴走型支援の推進									

評価者	まちづくり推進課長 片桐 由美	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな協働事業の実施	実施
	NPO等に関する講座の開催	実施
	伴走型支援の実施(2団体)	達成(2団体)
当該年度の実施事項の進捗状況	令和3年度の市民サービス協働事業では、3事業(うち新規2事業)の提案型事業を実施した。またNPO推進講座では、NPOの課題である資金調達に関する講座を開催し、参加団体のうち2団体に伴走型の支援を実施した。	
今後の方向性	市民サービス協働事業などを通じて、より市の課題解決につながる提案事業を実施していく。またNPOの共通の課題として資金調達や人材不足があるため、より充実した活動が可能となるよう、資金調達や人材に関するセミナーの開催や運営基盤を確立させるための伴走型の支援を引き続き行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	NPO等との協働の推進		項目No.	24
実施内容	まちづくり活動に取り組む団体や個人の活動を促進するため、相互の連携を深めるとともに、情報の収集と発信を行いながら継続的な活動ができるよう、資金調達や人材育成等に関する研修会を実施する。また、既に活動を行っている団体を対象にその団体が抱える課題を解決するために、年間を通して伴走型の支援を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)
実施による効果	NPO等の専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応や地域の課題解決につながる。 伴走型の支援を行うことで、NPO等の組織力・運営力の向上が図られ、継続的かつ活発な活動が期待できるとともに、市内のNPO活動の活性化につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・NPOと行政との協働事業の実施・推進											
	・NPO推進講座の開催											
	・伴走型支援の推進											
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな協働事業の実施
	NPO等に関する講座の開催
	伴走型支援の実施(2団体)
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	新しい公共の推進		項目No.	25
実施内容	地域の現状を理解し、10年後・20年後を見据えながら地域で暮らし続けていくために、住民自らが地域を作り上げるとい意志を持ち活動する住民自治組織の設立を支援していく。また、住民自治組織の活動に対し、交付金等による支援を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援
実施による効果	住民自治組織設立により、細かい住民のニーズに対応ができ、安心して快適に暮らし続けていくことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議【随時】)											→
	住民自治組織の設立の支援											→
	住民自治組織への支援											→
実績	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議【随時】)											→
	住民自治組織の設立の支援											→
	住民自治組織への支援					住民自治組織と行政との連絡調整会議(毎月)						

評価者	まちづくり推進課長 片桐 由美	
当該年度の取組毎の実施状況	住民同士が話し合う場づくり	実施
	住民自治組織の設立・活動支援	一部実施
	住民自治組織への支援	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	組織の設立を進めている地域に対して、住民同士が話し合う場としてまちづくり会議の開催支援や、市内で既に設立された住民自治組織の事務局長を招き、設立に向けた意見交換等を実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により協議の場が不足し、地域課題の洗い出しや、組織の在り方などの検討に時間を要しており組織設立までには至らず、予定した研修会、講演会の開催もできなかった。中津江、上津江の住民自治組織とは、連絡調整会議を毎月実施し、情報提供、情報共有を図るなど組織の運営面の支援を実施した。	
今後の方向性	先進事例となる中津江、上津江の取組みなどの情報提供を行うとともに新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、小規模な範囲で協議の場を設けるなど、コロナ禍でも取組を進める方法を検討し、設立に向けての意思形成を図る。また、地区ごとに進捗が異なるため、地区ごとの実情に応じた取組を実施し、設立を進める。設立された自治組織との積極的な情報交換に努めるとともに、財政的支援をはじめとして、住民自治組織の活動全般をサポートし、運営の支援を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	新しい公共の推進		項目No.	25
実施内容	地域の現状を理解し、10年後・20年後を見据えながら地域で暮らし続けていくために、住民自らが地域を作り上げるという意志を持ち活動する住民自治組織の設立を支援していく。また、住民自治組織の活動に対し、交付金等による支援を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援
実施による効果	住民自治組織設立により、細かい住民のニーズに対応ができ、安心して快適に暮らし続けていくことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議【随時】)											→
	住民自治組織の設立・活動支援											→
	住民自治組織への支援											→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	住民同士が話し合う場づくり	
	住民自治組織の設立・活動支援	
	住民自治組織への支援	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

			担当課	地方創生推進課
実施事項	情報提供の充実			項目No. 26
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページやSNS等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。また、新たな媒体(主にデジタル媒体)の利活用についても積極的に検討する。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○ホームページ機能拡張の検討 【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページ・SNSの更新											
			ホームページ研修(職員向け)							ホームページ研修(職員向け)		
			市SNSの適正な運用(市公式SNSの継続検討)									
実績	市ホームページ・SNSの更新											
			ホームページ研修(職員向け)							ホームページ研修(職員向け)		
			市SNSの適正な運用(市公式SNSの継続検討)									

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	職員に対するホームページ研修	実施
	市ホームページを随時更新	実施
	市SNSの適正な運用	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	ホームページ、SNS(フェイスブック、ツイッター、ライン、インスタグラム)を活用して、市内外に向けたタイムリーな情報発信を積極的に行った。また、全職員がページを作成できるようになることを目指し、職員に対するホームページ研修を行った。また、市公式LINE「ひたふる」を活用し、利用者のニーズに沿った細かな情報の配信を行うとともに、市民からの問合せに対し、自動で対応できる機能を拡充し、運用した。	
今後の方向性	ホームページ、SNSなどの様々な情報発信手段を活用し、市民が求めている最新の情報を素早く提供していく。また、職員に対するホームページ研修を引き続き行う。SNSについては、国が示すガイドラインに沿った運用となっているか随時検証をしていく。認知度向上のためには、SNSの拡散力を生かし、市外向けに『進撃の巨人』のイベントやそれ以外に注目を集めることができる観光情報など、市の魅力を感じてもらい、また記憶に残るような情報を積極的に発信をするために、各課と連携して実施していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課	地方創生推進課			
実施事項	情報提供の充実				項目No.	26
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページやSNS等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。また、新たな媒体(主にデジタル媒体)の利活用についても積極的に検討する。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○ホームページ機能拡張の検討 【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用		
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページ・SNSの更新											
		ホームページ研修(職員向け)								ホームページ研修(職員向け)		
	市SNSの適正な運用(市公式SNSの継続検討)											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	職員に対するホームページ研修	
	市ホームページを随時更新	
	市SNSの適正な運用	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

			担当課	防災・危機管理課								
実施事項	自主防災組織体制の強化										項目No.	27
実施内容	防災用施設及び資機材の整備、防災訓練に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。また、避難所(指定避難所及び自主避難所)の配置等について、必要に応じて自主防災組織と協議を行うなど、継続的な見直しを行う。											
年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○ハザードマップの作製に合わせ、避難所の配置等を見直す			【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す			【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す			【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す		
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。											

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	内容協議・日程調整		受講者募集案内・受付		防災士懇談会の開催(6地区)及び女性防災士懇談会の開催		養成講座開催		防災士登録			報告
実績	内容協議・日程調整		受講者募集案内・受付		防災プログラムの実施(7組織)		養成講座開催		防災士登録(31人)			報告

評価者	防災・危機管理課長 長谷部 忠											
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援										実施	
	50人の防災士を養成										未達成(31人)	
	防災士組織の設立支援										実施	
	モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年)										達成(7組織/年)	
	見直した避難所の周知・徹底										実施	
当該年度の実施事項の進捗状況	自主防災組織に対し、防災用資機材の補助や防災訓練に対する支援を行うとともに、7組織において体験型防災プログラムの実施を行い、自主防災組織の強化を行った。											
	防災士の養成については、新型コロナウイルス感染症対策として、受講者数を縮小して開催したため養成者数は31人となった。防災士組織の設立支援として、桂林地区の防災士および自主防災組織を対象に防災士懇談会を実施したが、東有田・西有田・高瀬地区の防災士懇談会および女性防災士懇談会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催を令和4年度に延期した。土砂災害警戒区域が追加された地域のハザードマップに、最新の指定避難所や見直しを行った自主避難所を記載するなどして、周知・徹底を図った。											
今後の方向性	防災関連用品の購入や訓練等の経費の一部補助、また、体験型プログラムの提供による自主防災組織の活性化や育成を図りながら、自主防災組織の強化に努めていく。 防災士の養成については、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案しながら継続して取り組んでいく。 また、防災士懇談会等の開催により、防災士間の横の連携や自主防災組織と防災士の連携強化に取組むことで、防災士組織の設立支援につなげる。 避難所については、土砂災害警戒区域や浸水想定区域が追加・更新されるだけでなく、地元からの要望により開設される避難所が変更になることも考えられるため、その都度状況を確認しながら見直しを行う。											

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課		防災・危機管理課								
実施事項	自主防災組織体制の強化				項目No.	27						
実施内容	防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。また、避難所(指定避難所及び自主避難所)の配置等について、必要に応じて自主防災組織と協議を行うなど、継続的な見直しを行う。											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○ハザードマップの作製に合わせ、避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す								
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	内容協議・日程調整		受講者募集案内・受付				養成講座開催			防災士登録(50人)		
				防災士懇談会の開催及び女性防災士懇談会の開催								報告
				防災プログラムの内容、実施団体の選定			防災プログラムの実施(5組織以上)					
実績												
評価者												
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援											
	50人の防災士を養成											
	防災士組織の設立支援											
	モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年)											
	見直した避難所の周知・徹底											
国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す												
当該年度の実施事項の進捗状況												
今後の方向性												

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

			担当課	総務課	
実施事項	窓口業務の効率化			項目No.	29
実施内容	ICTを活用した窓口支援システムの導入も視野に入れた汎用申請書様式の改善や、マイナンバーカードの利活用等により、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るための取組を窓口連絡会において実施し、導入可能な業務について順次運用を図っていく。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○各種汎用申請書様式の改善見直し ○申請等手続きの簡素化(押印省略、マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の一部試行運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システムの導入による各種汎用申請書様式の一部運用 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システム導入による一階窓口全体へのデータ連携の実施 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の一部運用 ○死亡後の手続き案内	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システム導入後の一階窓口業務全体の問題検証 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の拡大運用	
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画												
実績												

注: 10月以降の計画・実績欄には、
 ・窓口支援システム導入による汎用申請書の一部運用
 ・窓口連絡会の開催、申請等手続きの簡素化の検討
 ・押印省略事務の運用

評価者	総務課長 衣笠 雄司	
当該年度の取組毎の実施状況	各種汎用申請書様式の一部運用	実施
	申請等手続きの簡素化の検討	実施
	押印省略事務の運用	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和3年10月から窓口支援システムを導入し、住民異動の際に異動届等の申請書類をシステム上で作成し、市民課・健康保険課・長寿福祉課・こども未来課における記入負担軽減を図ることができた。 また、全庁における申請書の押印省略を実施(一部を除く)し、来庁者の負担軽減を行った。	
今後の方向性	窓口支援システムを拡大運用し、さらなる住民サービス向上に努める。また、令和4年3月からは、市民の負担軽減に向けて、死亡後の遺族が行う手続きの簡素化に向けた取組を全庁的に導入したことから、引き続き、継続した取組を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

			担当課	総務課	
実施事項	窓口業務の効率化			項目No.	29
実施内容	ICTを活用した窓口支援システムの導入も視野に入れた汎用申請書様式の改善や、マイナンバーカードの利活用等により、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るための取組を窓口連絡会において実施し、導入可能な業務について順次運用を図っていく。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○各種汎用申請書様式の改善見直し ○申請等手続きの簡素化(押印省略、マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の一部試行運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システムの導入による各種汎用申請書様式の一部運用 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の運用	【目標に向けた取組】 ○ 窓口支援システムの拡大運用 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の一部運用 ○死亡後の手続き案内開始	【目標に向けた取組】 ○ 窓口支援システム導入による問題検証 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の拡大運用	
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・窓口支援システムの拡大運用											
				・窓口連絡会の開催、申請等手続きの簡素化の検討								
	・死亡後の手続き案内											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	窓口支援システムの拡大運用	
	申請等手続きの簡素化	
	死亡後の手続き案内の開始及び更新	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	防災・危機管理課		
実施事項	緊急時の情報伝達手段の充実			項目No.	30
実施内容	市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるように、新たな同報無線システムなど情報伝達手段の充実を図るとともに、市民に対して、市が利用している情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○280MHz防災行政無線システムの導入 【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	
実施による効果	多種多様な情報伝達手段を確保し、緊急時の情報伝達を充実させることで市民の安心・安全の確保を図る。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	防災情報、緊急情報の発信											
	情報伝達手段の周知及び導入促進											
	運用保守											
実績	防災情報、緊急情報の発信											
	情報伝達手段の周知及び導入促進											
	運用保守											

評価者	防災・危機管理課長 長谷部 忠	
当該年度の取組毎の実施状況	防災情報、緊急情報を発信する	実施
	情報伝達手段の周知と普及促進	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	防災ラジオ・防災行政無線屋外拡声子局・ひた防災メール・日田市ホームページ・日田市公式SNS・ケーブルテレビデータ放送を活用し、避難情報等の情報発信を行った。また、市民自ら必要な情報を受け取られるよう、防災ラジオ未設置の世帯に対して、市報掲載や勧奨通知による周知を行うとともに、新たに電子申請による防災ラジオの貸与申請を開始することで、防災ラジオ普及向上に努めた。	
今後の方向性	多様な情報伝達手段による緊急情報の充実を図るとともに、災害時等の緊急伝達手段として大きな効力を発揮する、防災ラジオについて、広報を始め自治会等の協力を得ながら、各世帯における普及率の向上を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課	防災・危機管理課		
実施事項	緊急時の情報伝達手段の充実		項目No.	30	
実施内容	市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるように、新たな同報無線システムなど情報伝達手段の充実を図るとともに、市民に対して、市が利用している情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○280MHz防災行政無線システムの導入 【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	
実施による効果	多種多様な情報伝達手段を確保し、緊急時の情報伝達を充実させることで市民の安心・安全の確保を図る。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	防災情報、緊急情報の発信											
	情報伝達手段の周知及び導入促進											
	運用保守											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	防災情報、緊急情報を発信する	
	情報伝達手段の周知と普及促進	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	広聴活動の充実			項目No.	31
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	
実施による効果	市民の意見を反映した施策の展開によって、市民サービスの向上が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											
						出前懇談会の実施						
実績	陳情・要望に対する適切な対応											
			要望の進捗管理									

評価者	地方創生推進課長 塚原美保	
当該年度の取組毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	実施
	出前懇談会の実施	未実施
当該年度の実施事項の進捗状況	提出された陳情・要望に対しては、新型コロナウイルス感染症対策のため、文書での回答となったものの適切に対応した。また、自治会・振興協議会における要望について進捗管理を行った。 出前懇談会は、新型コロナウイルス感染症対策のため2年続けて開催を見送った。	
今後の方向性	陳情・要望への対応は、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、文書での回答を実施し、適切な対応を行っていく。また、自治会・振興協議会における要望の進捗管理に努めていく。 出前懇談会にとどまらず、コロナ禍においても市民の意見を聴取する方法を検討していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度)計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		広聴活動の充実		項目No.	31
実施内容		市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	
実施による効果	市民の意見を反映した施策の展開によって、市民サービスの向上が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											
						出前懇談会の実施 →						
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	
	出前懇談会の実施	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 年間報告

		担当課	情報統計課	
実施事項	水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化の検討		項目No.	32
実施内容	水郷TVについては、平成29年3月に「日田市情報センター(水郷TV)の公設民営化の手順について」を作成し、公設公営方式から公設民営方式での運営に切り替えるように取組を進めている。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○令和元年度に決定した方針について利用者説明会を実施する	【目標に向けた取組】 ○公設民営方式に移行する	なし	なし
実施による効果	民間ケーブルテレビ会社によって、効率的な管理、運営を行うことができ、サービスプランの拡充等により利便性の向上も図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	利用者説明会 → 説明会結果議会説明				条例廃止議案提出		利用者説明会				3月末民営化	
	協定書協議				協定書議会説明		協定書締結					
	民間ケーブルテレビ事業者と公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用の協議 →											
実績	利用者説明会 → 説明会結果議会説明				条例改廃議案提出		申込書集中受付会				加入者通知発送	
	協定書協議				協定書議会説明		協定書締結				3月末民営化	
	民間ケーブルテレビ事業者と公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用の協議 →											

評価者	情報統計課長 合谷良一	
当該年度の取組毎の実施状況	令和4年3月末で公設民営方式に移行する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和4年3月末で水郷TVの運営を民間ケーブルテレビ事業者に移管した。	
今後の方向性	旧水郷テレビエリアのケーブルテレビ事業は、今後、民間ケーブルテレビ事業者で運営を行う。	

完了

新規

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和4年度) 計画

		担当課	情報統計課	
実施事項	デジタル技術を活用した市民サービスの提供		項目No.	36
実施内容	デジタル化が進む社会への対応として必要となる行政手続のオンライン化を実現するため、電子申請システムの再構築やオンライン申請に対応可能な各種の行政手続を拡大する。また、行政窓口での手続等に当たってもキャッシュレス決済の導入をはじめ、デジタル技術を活用した手続等の簡素化を進める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】	【目標に向けた取組】	【目標に向けた取組】 ○キャッシュレス決済に対応する業務の拡大 ○電子申請システムの更新 ○オンライン自動応答システムの導入	【目標に向けた取組】 ○キャッシュレス決済に対応する業務の拡大 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○オンライン自動応答システムの拡張
実施による効果	デジタル技術を活用することで実現することができる職員の労力やシステムの誤操作などを削減し、行政事務を効率化することができる。また、申請受付窓口等に業務支援システムを導入することで、市民の待ち時間の軽減などを図るほか、キャッシュレス決済の導入により市民サービスの質を向上させることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	キャッシュレス決済対応業務の拡大											
		電子申請システムの更新					オンライン申請対応業務の拡大					
		自動応答システムの導入準備					自動応答システムの構築					
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	キャッシュレス決済に対応する業務の拡大	
	電子申請システムの更新	
	オンライン自動応答システムの導入	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		